

特集

カーボンニュートラルの 実現に向けた本県の取り組み

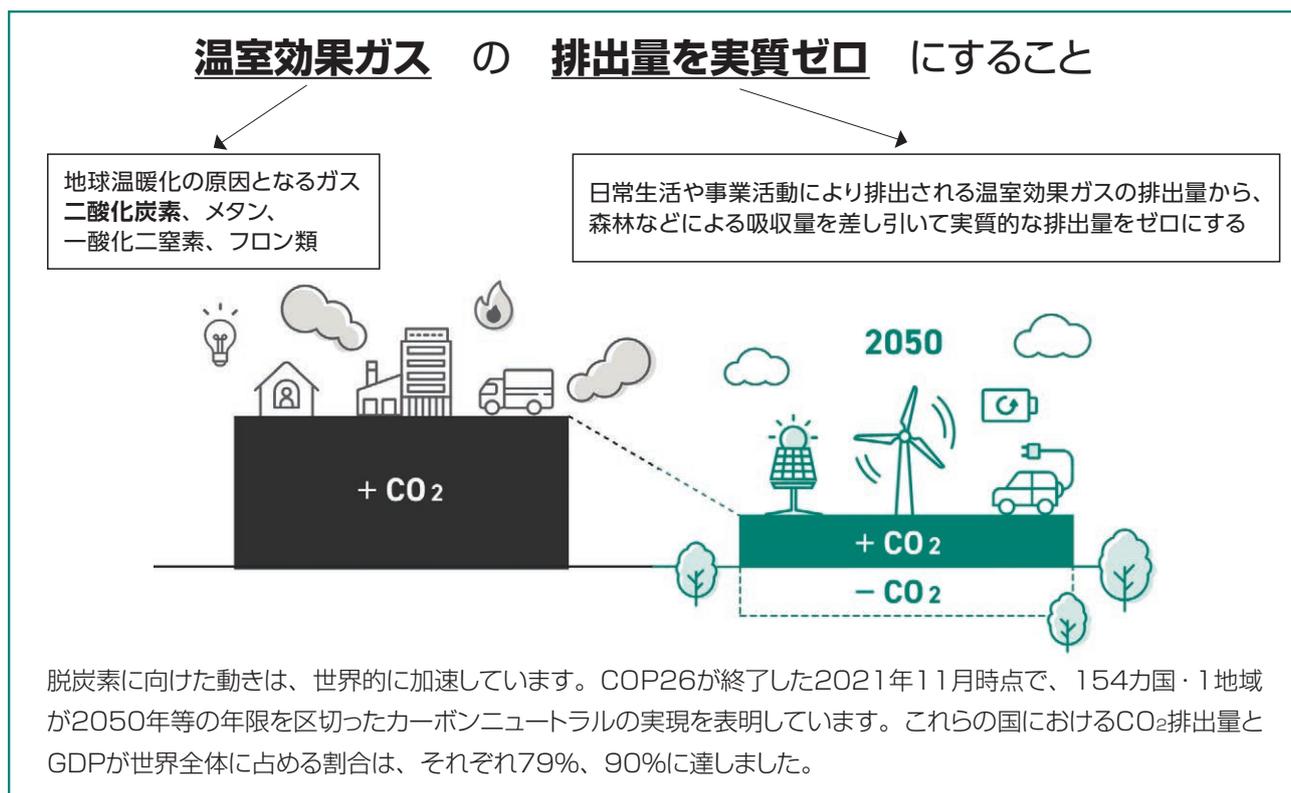
近年、世界各地で地球温暖化が要因と考えられる記録的な大雨、平均気温の記録更新が報告されており、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されます。この地球規模の課題である気候変動問題の解決に向け、2015年にパリ協定が採択され、世界各国がカーボンニュートラルに向けた取り組みを進めてきています。わが国においても、さまざまな気象災害が発生する中、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。石川県でも、2022年を「いしかわカーボンニュートラル推進元年」と位置づけ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、さまざまな取り組みでカーボンニュートラルを推進しています。

1 カーボンニュートラルとは

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。「排出量を実質ゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、実質的な排出量をゼロにするという考え方です。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量を大幅に削減するとともに、温室効果ガスを吸収する働きを持つ森林等を保全する必要があります。

2021年8月に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書」では、気候変動の原因は人類が排出した温室効果ガスであることは「疑う余地がない」とされており、今後、気候変動に伴い、豪雨や猛暑などの気象災害リスクがさらに高まることが予想されます。気候変動の原因となる温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されることから、持続可能な社会をつくるため、県民、事業者、民間団体、自治体などのあらゆる主体が、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組む必要があります。

●カーボンニュートラルの概念図



② 世界とわが国の動き

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年フランス・パリにおいて開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満（1.5℃以内を目標）に抑えること」等を合意しました。

また、2018年IPCCの「1.5℃特別報告書」では気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年前後にカーボンニュートラルの実現が必要であると示され、世界的に脱炭素化への動きが加速しました。

国は、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、世界では2021年11月時点で150以上の国と地域が同様の目標を掲げています。

2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」では、2050年カーボンニュートラルを達成し、同時に産業競争力強化・経済成長を実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX*投資が必要とされています。そのため国では今年5月に、新たな国債「GX経済移行債」の発行や、成長志向型カーボンプライシング（炭素に対する賦課金）の導入などを盛り込んだ「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）」を制定しました。

※GXとは…グリーン・トランスフォーメーションの略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へ転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取り組みを指す。



COP21（フランス、パリ） 出典：IPCCウェブサイト

国内外の状況

1992年	気候変動枠組条約採択
2015年	パリ協定(2020年度以降の枠組み) 世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持。 1.5℃に抑える努力を追求
2018年	1.5℃特別報告書 平均気温を1.5℃上昇で止めるには、 2050年前後にはカーボンニュートラルの実現が必要
2020年10月	国が2050年カーボンニュートラル宣言 積極的に地球温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要
2021年10月	国が地球温暖化対策計画を改定 2030年度温室効果ガス排出量削減目標を46%減、 さらに50%の高みに向けて挑戦することを明記
2023年5月	国がGX推進法を制定 GX経済移行債の発行、成長志向型カーボンプライシングの導入等を法定

③ カーボンニュートラル実現を目指す本県の取り組み

(1) カーボンニュートラル宣言と推進本部の設置

本県では、2022年を「いしかわカーボンニュートラル推進元年」と位置づけ、同年9月に「いしかわカーボンニュートラル宣言」を行うとともに、「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」を改正し、あらゆる関係者が密接に連携しながらカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことを盛り込みました。

また、「石川県環境総合計画」を改定し、長期目標として2050年カーボンニュートラルの実現を、中期目標として2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度と比べて50%削減する目標を定めるとともに、この目標の達成に向けて、庁内横断で総合的かつ計画的に取り組むため、カーボンニュートラル推進本部を設置し、石川県の特性を踏まえた対策を強化していきます。

●石川県環境総合計画とカーボンニュートラル推進本部の設置

2022年（令和4年）9月に、

○知事が2050年カーボンニュートラルを宣言

○ふるさと石川の環境を守り育てる条例を改正

カーボンニュートラルの実現に向けて、これまで以上に、県、市町、関係団体等が連携して取り組んでいくことを明記

○石川県環境総合計画を改定

長期目標

2050年までに県内の温室効果ガス排出量の
実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す

中期目標

2030年度の温室効果ガス排出量を
50%削減（2013年度比）

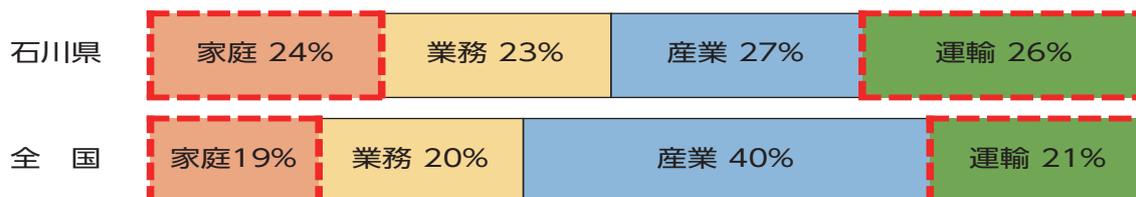
カーボンニュートラルの実現に向けた取組を、
庁内横断で総合的かつ計画的に推進するため、推進本部を設置

(2) 本県の状況

本県の温室効果ガスの排出割合（主要4部門）を見ると、家庭部門が全体の約24%、運輸部門が約26%を占めており、全国と比べて高い割合となっています。長期目標・中期目標の達成に向けては、こうした本県の特性を踏まえ、積極的な取り組みを推進していく必要があります。

また、カーボンニュートラルの達成には、県民や事業者が炭素排出の少ない製品・サービスを選択していく行動変容が重要です。県では、脱炭素に向けた県民意識の醸成、CO₂排出量を意識した消費行動の促進などに取り組めます。

●本県と国の部門別二酸化炭素排出量の構成（2020年度）



二酸化炭素排出量全体のうち家庭部門が24%、運輸部門が26%を占め、全国と比べて高い割合

(3) 石川県が取り組む、県民によるカーボンニュートラル実現に向けた主な支援

住まいの省エネ促進事業費補助金

本県でのZEH住宅の普及率は14%と、全国平均24%を大きく下回っていることから、家庭部門における温室効果ガスの削減を図るため、県では昨年度から、住宅省エネ化のための国の補助に上乗せして助成しています。

補助対象と補助額は、新築住宅については、「ZEH」に20万円、「NearlyZEH」及び「ZEH Oriented」に10万円、既存住宅については「開口部（窓、ドア）の断熱改修」に最大5万円を助成しています。



電気自動車等購入促進事業費補助金

全国の自家用車保有台数（1世帯平均）1.0台に対し、石川県は1.5台と多いことから、運輸部門における温室効果ガス削減のため、昨年度から、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の購入に10万円、燃料電池自動車（FCV）の購入に50万円を、それぞれ国の補助に上乗せして助成しています。

また今年度からは、国の補助対象になっていない電気自動車等の充電に必要な住宅用充電設備に対しても2万5千円を独自に助成しています。



いしかわ省エネ家電購入応援キャンペーン

電気料金の高騰に対して家計の負担を軽減するとともに、家庭の省エネを推進することを目的として、今年4月28日から省エネ家電への買い替えを応援するキャンペーンをスタートしました。

県内のキャンペーン参加店舗で、一定の省エネ性能等を満たす家電製品を購入された方に対し、キャッシュレスポイント等を付与します。対象家電はエアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明器具、エコキュート等の5品目です。



ショールーム機能を強化する「いしかわエコハウス」

住宅の窓などから暖房時には58%の熱が失われ、冷房時には73%の熱が侵入していると言われます。住まいの断熱性能を高めることで、エネルギー消費を抑えることができ、さらに太陽光発電を設置するとエネルギー収支をゼロにすることも可能です。

そこで県では2023年度、県民の皆さんの省エネや創エネの理解促進を図るため、「いしかわエコハウス」をZEH化し、最先端の省エネ・創エネのモデルハウスとして機能強化を図ることとします。

創エネを強化するためのソーラーカーポートを新設するほか、使用エネルギーの見える化や、空調の温度や蓄電池をAIで自動制御する最先端の装置の導入、展示室の増築などで、内容の充実を図ります。



いしかわ家庭版環境 ISO

県民総ぐるみの自主的な環境保全活動を展開するために、家庭で楽しく気軽に取り組んでもらえるよう「いしかわ家庭版環境ISO」（通称：エコファミリー）を推進しています。

各ご家庭で、こまめに照明を消す、詰め替え商品を選ぶ、ご飯を残さず食べる等の環境にやさしい生活スタイルに、家族で協力して取り組むご家庭を「エコファミリー」として県が認定します。

また、エアコンの普及が進むにつれて夏期は昼間のピーク電力が大きくなっていることから、毎年夏を「いしかわ家庭版環境ISO」取組強化期間とし、「省エネ・節電アクションプラン」を実施しています。環境にやさしい生活スタイルを実践し、その成果を報告したご家庭には、抽選で協賛企業の商品券などを贈呈します。

脱炭素型ライフスタイルの定着に向けた機運醸成

いしかわ ゼロカーボンの日

2022年に、県民の皆様へ地球環境について改めて考え、具体的な行動につなげるきっかけにしてもらう日として、10月10日を「いしかわゼロカーボンの日」と決めました。

制定年である2022年には、県・市町などと「いしかわカーボンニュートラル市町推進会議」を開催し、市町と今後の取組方針を確認するとともに、併せて、県民の皆様へ楽しみながら、地球環境について理解を深めていただくための体験型のイベントを行いました。



いしかわ ECO アプリ

いしかわECOアプリは、いしかわ家庭版環境ISO（エコファミリー）として、日々の暮らしの中で省エネ・節電活動に取り組む方を応援する、石川県の公式アプリです。これまでは実感されづらかったエコ活動による省エネ効果が見える化されるとともに、県が実施する「①エコチケット事業」「②省エネ・節電アクションプラン」「③いしかわクールシェア・ウォームシェア」の3つのエコ事業への参加や応募がスマートフォンからでも可能です。



①エコチケット事業

省エネ・節電などの地球温暖化防止に取り組み、「いしかわ家庭版環境ISO」（エコファミリー）に申し込んだご家庭に、県内のスーパーやコンビニなどで使える「エコチケット」を進呈しています。

②省エネ・節電アクションプラン

夏の取組強化期間だけでなく、通年で「省エネ・節電アクションプラン」に取り組むことができます。環境にやさしい生活スタイルを実践し、その成果をアプリで報告してグリーンポイント（GP）を獲得すると、貯めたポイント数に応じて県内特産品などが当たる抽選に応募できます。また、取り組んだエコ活動による電気や光熱費の削減状況がわかります。

③いしかわクールシェア・ウォームシェア

クールシェア及びウォームシェアは、それぞれ夏期及び冬期に家庭のエアコン（冷房・暖房）などを消して、商業施設や公共施設などのシェアスポットに出かけることにより、節電につなげる取り組みです。

期間中、クールシェア及びウォームシェアに参加し、シェアスポットに設置したQRコードを「いしかわECOアプリ」から読み取ってグリーンポイント（GP）を獲得すると、貯めたポイント数に応じて県内特産品などが当たる抽選に応募できます。

使い捨てプラスチックの削減に関する協定

不必要な使い捨てプラスチックの削減は、温室効果ガス排出量の削減につながります。本県では全国に先駆けて平成19年度に県内のスーパーや小売業者と「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結し、レジ袋削減を積極的に推進していたところ、令和2年7月に国がレジ袋を有料化したことを受け、令和3年1月には、レジ袋の削減に加え、総菜パックやストローなどの使い捨てプラスチックの削減も盛り込んだ、新たな協定をスーパー、コンビニ、ドラッグストアなどと締結しました。

また、令和5年3月には、「使い捨てプラスチックの削減に関する協定」と名称変更し、新たにホテル・旅館業34店舗が加わり、現在では15業種1,153店舗と多数の事業者に参加いただいております。

県では、協定締結店舗の拡大に向けて働きかけを行うとともに、協定締結事業者の取組みを後押しするため、県民への広報に努めるなど、社会全体の機運の醸成に取り組んでいます。

「使い捨てプラスチックの削減に関する協定」締結事業者

1. 食品スーパー（23者）、（152店舗）
2. クリーニング（4者）、（138店舗）
3. ドラッグストア（5者）、（149店舗）
4. コンビニ（3者）、（484店舗）
5. 菓子・パン（5者）、（30店舗）
6. 飲食店（2者）、（22店舗）
7. 家電量販店（2者）、（11店舗）
8. 百貨店（2者）、（2店舗）
9. 酒販（1者）、（50店舗）
10. 書店・文具（1者）、（32店舗）
11. ホームセンター（1者）、（6店舗）
12. 花卉（かき）（1者）、（6店舗）
13. 衣料品（3者）、（25店舗）
14. 靴（1者）、（6店舗）
15. ホテル・旅館（31者）、（34店舗）
- その他（3者）、（6店舗）

合計15業種、88事業者、1,153店舗（令和5年3月末）



「使い捨てプラスチックの削減に関する協定」締結式
（令和5年3月23日）

【事業者における取り組み例】

- スーパー、百貨店
総菜パックを、一部に紙を使用した袋に切替え
- コンビニ、薬局、スーパー
ストロー等の要否確認、詰替え商品の販売
- 衣料品
商品包装を簡略化しプラ削減
- ホテル・旅館
受付で必要な量のくし・歯ブラシ等を提供

